

# 株式会社チトセア投資による 第2回買付条件等の変更後の 当社株券に対する公開買付けに関する 意見表明(賛同)の概要



令和2年(2020年)3月18日  
ユニゾホールディングス株式会社  
東証一部 3258

当社取締役会は、  
チトセア投資による第2回買付条件等変更後の  
公開買付けに引き続き賛同し、  
株主の皆様に対して応募推奨する旨の  
意見を維持することを決議いたしました。

- 令和2年(2020年)3月18日公表の「株式会社チトセア投資による第2回買付条件等の変更後の当社株券に対する公開買付けに関する意見表明(賛同)のお知らせ」をご参照ください。

## 理由

### 1. 株主共同の利益

- ・ 買付価格6,000円は、他社提示価格より高額。**株主共同の利益に最も資する価格**

- フォートレスの変更後価格 : 5,200円

- ブラックストーンの提案価格 : 6,000円 (3月18日現在公開買付けは開始されていない)

### 2. 企業価値の維持・向上

- ・ 本公開買付けは、現在の当社の形態を基本的に維持。事業運営の連続性も確保され、**企業価値の維持・向上、従業員保護の観点からも優位**

- フォートレス及びブラックストーンから従業員保護を含む企業価値の向上の観点から新たな提案はなし



以上により、本公開買付けに**引き続き賛同**の意見を表明することを決議

## 特別委員会の答申内容を踏まえた上で、当社の意見を決定

### ○ 特別委員会への諮問

- 当社取締役会の意思決定過程における恣意性のおそれを排除し、その公正性及び透明性を確保することを目的として、特別委員会に対して、
  - 「第2回本買付条件等変更後の本公開買付けに対して引き続き賛同し、かつ、本公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を維持することの是非」  
について諮問

### ○ 特別委員会構成メンバー

社外取締役(独立役員) 5名

#### [特別委員会の答申(大要)]

- ・ 当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の更なる向上に資するか否かの観点から、変更後Urchin買収提案、Fortress買付条件等変更及び第2回本買付条件等変更を比較・検討している
- ・ 当社の検討結果に対して疑義を生じさせる事実は認められない
- ・ 当委員会は、当社が本公開買付けに対して引き続き賛同し、かつ、本公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を維持することは適当であると考え

## 買付条件等の変更内容

	変更前		変更後
買付価格	普通株式1株につき 5,700円	▶	普通株式1株につき <b>6,000円</b>
買付期間	令和元年(2019年)12月24日(火)～ 令和2年(2020年)3月26日(木) (59営業日)		令和元年(2019年)12月24日(火)～ 令和2年(2020年)4月2日(木) (64営業日)
決済開始日	令和2年(2020年)4月3日(金)		令和2年(2020年)4月10日(金)

本公開買付 代理人	東海東京証券(変更なし)
--------------	--------------

### 買付価格変更の経緯

令和元年(2019年)12月24日

- ・ チトセア投資による当社株券に対する公開買付開始(1株につき 5,100円)

令和2年(2020年)1月28日

- ・ ブラックストーンが当社株券に対する公開買付開始の意向を発表(1株につき 5,600円)

同上 1月29日

- ・ フォートレスが当社株券に対する公開買付条件を変更(1株につき 5,200円)

同上 2月9日

- ・ チトセア投資が当社株券に対する公開買付条件を変更(1株につき 5,700円)

同上 2月24日

- ・ ブラックストーンが当社株券に対する公開買付開始の意向を発表(1株につき 6,000円)

- チトセア投資が本公開買付けへの応募状況及び今後の応募の見通し等を総合的に考慮し、



本公開買付価格を、5,700円から6,000円に変更

当社筆頭株主及び第2位株主との間で、  
チトセア投資が応募契約を締結

応募予定株主	所有株式数	所有割合(%)
エリオットグループ(筆頭株主)	4,495,600株	13.14%
(エリオット・インターナショナル・エルピー)	(2,829,414株)	(8.27%)
(ザ・リバプール・リミテッド・パートナーシップ)	(1,666,186株)	(4.87%)
いちごグループ(第2位株主) (いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド)	3,191,400株	9.33%
合計	7,687,000株	22.46%

「公開買付応募契約書」抜粋(骨子)

- 上記3株主はチトセア投資が買付価格を6,000円/株に変更することを条件に、本公開買付けに応募し撤回しない
  - 本公開買付けよりも高い買付価格での第三者による公開買付けが開始され、その開始から8営業日以内(但し、遅くとも本公開買付け期間末日の2営業日前まで)に、本公開買付けの買付価格を第三者による買付価格以上に変更しない場合には、上記3社は応募を撤回することができる
- ＝ 応募撤回の条件は本公開買付けよりも高い価格での公開買付けが開始されること。公開買付けの提案だけでは撤回できない

### 本公開買付け後の組織再編等の方針について

- 完全子会社化が令和2年(2020年)6月30日までの間に完了する場合
  - ・ チトセア投資が、当社定時株主総会の議決権の基準日の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを要請する予定
    - 令和2年(2020年)3月期の定時株主総会で権利を行使できる株主を、完全子会社化後の株主(チトセア投資)とする
    - 令和2年(2020年)3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主であっても定時株主総会において権利を行使できない可能性あり



## 本資料の取り扱いについて

本資料は、株式会社チトセア投資による買付条件等の変更後の当社株券に対する公開買付けに関する当社の意見(賛同)をご説明するための参考資料です。本公開買付けに関する当社の意見については、令和2年(2020年)3月18日公表の「株式会社チトセア投資による第2回買付条件等の変更後の当社株券に対する公開買付けに関する意見表明(賛同)のお知らせ」をご参照ください。

本資料に記載された情報は、公開情報を含め当社が信頼できると判断した情報源から入手しておりますが、当社は、その正確性、完全性、適切性、網羅性等について何ら保証するものではありません。

本資料には、当社及び当社グループに関連する見通しその他の将来に関する記述が含まれています。これらの将来に関する記述は、将来の事象や動向に関する現時点での仮定に基づくものであり、当該仮定に基づく見通しなどが結果的に正しくなるという保証はありません。様々な要因により、実際の結果が本資料の記載と著しく異なる可能性があります。

本資料は、いかなる有価証券の取得の申込みの勧誘、売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘を構成するものでも、これらの勧誘行為を行うためのものでもなく、いかなる契約、義務の根拠となり得るものでもありません。